



ひめじ市民法律事務所

# 市民法律だより

## 暑中お見舞い申し上げます。

今年はカラ梅雨らしいといっても  
バラが終わりアジサイが彩りを増してくると  
ザーッと音を立てて雨が降り  
金糸梅やヤマボウシやクスノキや一斉清掃で草引きした公園や  
周りをすっかり潤したあと



三左衛門堀にまた夏がやってきます

堀ばたを歩くと、アオサギ（運河の主です。）、ハクセキレイ、スズメ。  
あれは、ムクドリ。竹林の主のムクドリが、街中の公園を闊歩とは、里山  
に何ごとかが起きているのでしょうか。

大市で竹林の再整備が始まったと聞きました。日々のちょっとした幸せを  
持続させるためにも、声を挙げる人、一緒に始める人、続けること、繋がる  
ことが必要です。

今年の夏は、暑く雨も多い本格的な猛暑だそうです。  
どうぞ 夏を楽しく過ごす作戦に磨きを掛けて、元気にお過ごし下さい。  
事務所は声を掛け合いながら、皆様の期待にしっかりと応えて参ります。  
仕事は朝の涼しいうちから。迅速に、正確に、丁寧に、楽しく。  
皆様のご健康とご多幸を祈念して夏のご挨拶と致します。

2017年 盛夏

ひめじ市民法律事務所 所 員 一 同

### 発行責任者

〒670-0952 姫路市南条10-4

ひめじ市民法律事務所

所長 弁護士 平 田 元 秀

弁護士 吉 谷 健 一

電話 079-282-0430

FAX 079-282-0433

<http://himejishimin.com/>

### 事務所営業時間

月～金 午前9時30分

～午後6時

土曜日 午前中 予約相談あり

### コンテンツ

暑中見舞い	1
弁護士の小話	2
弁護士のよもやま話	3
修習を終えて	4
事務所行事(スキー)	4
事務所行事(花見)	5
事務所員アンケート	5
行ってきたよこんなお店	6
編集後記&休みのお知らせ	6

# 「皇國ニッポン」の「安倍首相から『日本』を取り戻せ！！」

平田 元秀

今年の夏は、憲法施行70周年の夏です。

民主党政権が倒され、自公政権が戻り、安倍晋三が首相に返り咲いたのが2012年12月。4年半が立ちました。前任時に教育基本法を改正し、返り咲いた後の5年で、特定秘密保護法(2013年12月)、安保法制(2015年9月)、そして、共謀罪法(2017年6月)と続け、さらに、首相在任中に憲法改正を実現するため、来る臨時国会では衆参の憲法審査会に、自民党案を提出するよう檄を飛ばしています。

今年に入り、教育勅語礼賛の森友学園に国有地を8億円値引きしてただ同然で売却した近畿財務局の問題が勃発し、さらに内閣府と文部科学省が「総理のご意向」で加計学園に獣医学部新設の特区指定に動いた問題と、立て続けに、深刻な国家権力行使に関する疑惑が火を噴きました。もっとも深刻なのは、森友学園疑惑の最中の3月31日、安倍内閣が、教育勅語を「教材として用いることは否定されない」との見解をわざわざ閣議決定したことです。

教育勅語には、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」とあるのです。

これは、戦前、くいざとなったら勇敢に天皇のために命を差し出せ>という意味で用いられたのです。一体いつの時代のどういう内閣か。時代錯誤は、ここに極まっています。



今年の憲法記念日に、「はりま憲法集会」(各回の憲法を守るはりま集会実行委員会主催)のかけがえのない仲間である泥憲和さんがリンパ腫を患って他界しました。64歳。「安倍首相から『日本』を取り戻せ！」(2014年)が出版されたときから、この病と闘っていました。しかし、その後の大活躍の中で、本当に大病を吹き飛ばしたかと思っていました。私が高嶋敏彦さんと一緒に

実行委員会の事務局を勤めていたころ、何度も集会アピールを泥さんと推敲しました。昨年の憲法集会のあとは、彼が集会で対談した兩宮処凛さんと、小料理屋「たか月」でこれからのことについて話し込みました。

泥さんの通夜の日、通夜の会場に私が到着する前、既にハフィントンポストで泥さんの死が報じられていました。沢山の仲間が大和会館に集まりました。翌日、お葬式の時も通夜に倍する見送りの仲間が駆けつけました。出棺の時、思わず「泥さん、ありがとう。」の声があき起こりました。フェイスブックを見て、泥さんが、ここ数年の間に、どれだけの人の胸に残る話をしてきたか、心に残る訴えをしてきたか、その本領を發揮してきたかが、少し分かりました。どの記事も、私の知っている泥さんのことを書いていました。

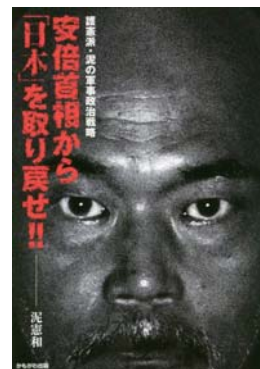
「大洪水あったじゃないですか。陸上自衛隊、災害派遣の隊員たちが一生懸命、市民を救出していました。あれが自衛隊の姿ですよ。ああいう仕事をしたくて自衛隊という職業を選んだんです。遠い遠い外国で人殺しするために自衛隊に入った人なんていませんよ。ところが自衛官は政治的活動に関与してはならない。自分では声を上げられません。だから私たちOBが現役に成り代わって彼らの胸の内を語らなければならないと思っています。」

泥さんは、死を知ってから、本当に、生きた。

「テレビCMの男梅みたいな泥さん」

泥さんから、なくなる半年ほど前、言われました。「平田先生は(本性は)法律実務家ですね。」と。「ご明察(笑)」。亡くなる直前、今年の憲法集会のアピール案へメールで意見を聞かれました。返事できなかった。

私も、泥さんが生きたように、正直に、まっすぐに生きたい。





## 弁護士のよもやま話

弁護士 吉谷健

### 湯を探し求めて

～宮崎・鹿児島～

この度、宮崎でとある研究会に参加することになり、空路を利用して、鹿児島空港を経て宮崎に行くことになりました。そして、**時間があれば**ちょっと温泉をめぐってみようかという話になりました。

私は、弁護士会の親睦旅行にて「温泉巡り」に参加させていただいたとき、海のそばから山奥まで、湯の匂いのするところを片っ端から攻めていく力業を目の当たりにして以来、弁護士のいうところの「温泉をめぐる」には気をつけるようにしています。

果たして、幸か不幸か予感的中し、今回大自然の6つの秘湯を制覇することになりました。悔いがあるとすれば、タオルを2枚しか持っていかなかったことでしょうか。

1つ目は、鹿児島空港からほど近い妙見温泉の近くにある『日の出温泉 きのこの里』です。趣のある古民家っぽい佇まいを見せていて、日帰り湯だけでなく、宿としても使えるようです。否が応にも期待は高まりますが、その期待通り、浴槽は小さいながらも昔ながらの温泉という感じで、露天風呂から見える山溪の木々や川の流れは、日々の都会の喧噪を忘れさせてくれます(研究会を忘れようとしている訳ではありません)。

2つ目は、『塩浸温泉』。かの坂本龍馬が新婚旅行で訪れたそうですが、雰囲気は先ほどの『きのこの里』と違って、現代的な建物でした。飲食店や物産店、龍馬記念館もあり、川沿いで蕎麦をいただいたり、また違った楽しみ方ができると思います。

何やら観光協会の案内のようになってきましたが、3つ目と4つ目は『白鳥温泉』の上湯、下湯です。宮崎県の鹿児島県境近くの白鳥山に位置する、こちらも自然に囲まれた温泉です。上湯と下湯とありますが、個人的に印象的だった

のは、上湯の方でした。蒸し風呂と内風呂、展望露天風呂に分かれているのですが、蒸し風呂は、温泉の蒸気が充満する木の小屋になっており、天然のサウナという感じです。木造の浴槽の内風呂と岩の露天風呂は、褐色の湯を湛えており、露天風呂の眼前には、山並みとえびの市の盆地が広がっています。

5つ目は、鹿児島に戻って『新湯温泉』。古びた木造の国民宿舎に、あばら屋のような温泉施設が隣接しており、湯治というイメージがびったりくる風情の温泉です。硫黄臭と乳白色の湯が印象的で、肌に少し刺激が感じられます。露天風呂が2つに分かれており、屋内には皮膚疾患に効くという小さな浴槽があります。温泉にきました、という雰囲気は溢れており、思わず写真を撮るパチリ。

最後の6つ目のヤマ場は、霧島温泉郷の『霧島ホテル』です。ひなびた温泉から一転して、ホテルの構えも立派でしたが、注目すべきは温泉の大庭園浴場。プールのように広く、大人が立っても浸かることのできるほどの浴場で、大人が泳ぐこともできてしまいます。中央にある高いところから湯がとめどなく流れており、『テルマエ＝ロマエ』のテーマパーク的な温泉を彷彿とさせます。一応それなりの内湯もあるのですが、大庭園浴場の前には霞んでしまう感じでした。

宮崎や鹿児島に行くのは人生初めてでしたが、どの温泉もそれぞれに個性があって、また行きたいと思わせる魅力的な温泉でした。研究会で行った割には、少し温泉の数が多いようにも思いますが、あるいは夢を見ていたのかも知れませんので、詮索はご容赦ください。



平田先生の下で修習(いわゆる研修)させていただいた司法修習生の中澤と申します。

気が付けば、弁護修習も二ヵ月を過ぎてしまい、本当に修習というものは短いのだなと実感しました。一方で、この修習は、平田先生の仕事ぶりを見て、今後に活かしていきたい部分を得るなど、自分の将来にとっても、とても濃い修習となりました。

特に、自分が最も勉強になったのは先生と依頼者の方との接し方でした。

法律事務所に相談に来られる方々は、それぞれが悩みを抱え、苦しんでいます。しかし、皆さんは、年齢、性別、職業など様々であり、悩みに対してどのように解決したいのかも異なります。

それでも、平田先生は、どの方に対しても、丁寧に目的を聞き、それを達成するためには

弁護士としてどのようなことができるのか説明し、時にはざっくばらんに自分の意見を話すなどして、依頼者との信頼関係を作られていました。

平田先生の依頼者との接し方は、先生の気質や経験に裏付けられたものであり、自分がすぐに取り入れていくのは難しいとも感じます。それでも、残り少ない修習期間、自分の将来のためにも、少しでも得られるものを増やすために、日々の修習に励んでいきたいです。

最後になりますが、平田先生、吉谷先生、ひめじ市民法律事務所のみなさま、そして姫路支部の先生方には、弁護修習にあたって様々な機会を提供していただき、この場をお借りして御礼申し上げます。

## 事務所行事(スキー)

1月21日、今回は日程の調整がつかず日帰りで六甲山スノーパークへスキーに行ってきた。初めての人工雪スキー場ということでどんな感じなのだろうと思っていたのですが、近づくにつれ景色がどんどん雪景色になり山は白く雪化粧していて、雪が大好きな私は予想外の景色にテンションが上がりました。途中からは冬タイヤかチェーンを装着しないと進めないような雪道！そしてとても寒い！ゲレンデは雪が降った後なのか、パウダースノーのような意外と質の良い雪でした。コースはいくつかありましたが、どちらかと言うと初心者向けで、スキー上級者の平田弁護士には少し物足りなかったかもれません。コースを見て大丈夫だろうと思っていましたが、やはり私は一度、派手に転倒してしまいました。そこから起き上がるのは得意ですが。



注：温泉の写真は、ホームページよりお借りしたものを掲載しております。

ひとしきり滑った後は、有馬温泉へ出発。温泉に入る前に弁護士の案内で有馬温泉街の散策に出かけました。私はお土産に炭酸せんべいを購入。散策途中で美味しいジェラートを頂きました。古民家を改装したお洒落なお店でご当地ものや、少し珍しいフレーバーなどなど、種類がたくさんありました。寒い日でしたが、とても美味しかったです。是非行ってみて下さい。

その後赤いお湯が特徴の金泉の温泉で温まり、美味しい夕食を頂き、帰路に着きました。

あっという間の一日でした。

【川】

# 事務所員アンケート

映画「君の名は」にちなんで  
朝、目が覚めたら誰(なに)かと入れ替わっていました。  
誰(なに)と入れ替わっていましたか？  
入れ替わった後、何をしたいですか？

ある日、目覚めると、おばさんと子ども達が、頭の辺りや膝や腹のあたりを、ところ構わず撫でています。その後こちらを見つめて手を合わせて去って行きます。おじいさんや、若い女の子も並んでいます。そう、私はお寺の「撫で地藏さん」になっちゃってました。映画「マルコヴィッチの穴」の世界。皮膚感覚はないようで、何もできず、ただただ、ガラス玉越しに見つめてくる向こうの人と、つい目が合い、照れる思いがするのです(醒めて～)。 【平田】

将棋の一大ブームを巻き起こしている藤井聡太くん。どんな頭脳で、どんなふうにも駒の道筋を見通しているのか体感してみたい。ずっと昔、父に教わったのに全く上達しなかった将棋センスのない私でも、また将棋を学びたくなる、最近一番気になる有名人です。 【美】

・嵐のマネージャーと入れ替わって、一日お世話をしたり、収録を近くで観覧する。  
・猫になって、うちの飼っている猫たちが、日頃どんなことを思っているのか、ご飯はどんなものを食べたいと思っているのか、お互いのことをどう思っているのか、家族のことをどう思っているのか、などを聞いてみたい。 【溝】

朝、目が覚めると、貰われた猫になっていました。そこで、よっしゃ、毎日ぐうたらできると考えたのもつかの間、その家の子供の遊び相手や気ままに爪を研ごうとするとここではダメだと言われたり、自分の思うようには暮らせません。猫は猫で大変なんだなと思います。 【中澤】

私の子供の頃の夢は歌手でした。今でも歌手への憧れがあるので、私の好きな歌手と入れ替わって大好きな歌を歌ってみたいです。本当は大きなライブ会場で自分の歌を歌いたいけれど、それは叶わないので。 【川】

高いところが苦手なので、鳥になることができれば空も飛べていいかなと思います。しかし、ひなの時には、飛ぶための訓練を必死に行うらしいという話も聞いたことがあるので、その訓練自体が恐怖なのかも知れません。 【吉谷】

朝起きたらドラえもんになりたいな。そして、『どこでもドア』を使って飛行機や船でないと行けない海外を観光したいな。私は、飛行機も船も苦手なので安全に一瞬でさっと行きたい場所へ行ける道具を持つドラえもんになりたい。 【ひ】

## 事務所行事(お花見)

今年のお花見会は、4月6日に姫路城に隣接する城見台で行いました。お花見に関する世論調査によると、日本人の4割が、毎年行く、ほぼ毎年行くと答えているそうです。当事務所は、その4割に入っていることとなりますね。毎年、開花予想を立てながら、予定を組みますが、早かったり遅かったり、天候に恵まれなかったり。さて、今年はどうだったでしょう。

3月末くらいから、寒い日が続いたせいもあり、お花見の日に咲いているか心配しましたが、予定の数日前からの陽気で開花が進み、お花見当日は、風が強かったものの、桜は満開に近いくらい綺麗に開花していました。

これも恒例で、桜の下で、お花見弁当をいただき、思い思い桜の撮影会を行いました。その日の夜は、これもまた恒例で、夜桜会と称する飲み会が、開催されたのでした。その時の模様は、本書「行ってきたよ。こんなお店」の中で、詳しく掲載していますので、ぜひ御覧になってください。

【溝】



# ～行ってきたよ こんなお店～

今回ご紹介させていただくお店は、姫路駅北側にある韓国家庭料理『びなり』です。

店内は、落ち着いた雰囲気でもとてもお洒落なお店でした。



まず最初に出てきたのが、季節を感じさせる菜の花と桜えびのチヂミ。菜の花のほろ苦さがくせになる一品。チャプチェにトッポギと



続き、お待たせしました！(^◇^)サムギョプサルと続きます。肉汁がなんともたまりません。平田先生が焼いて、いいタイミングで取り分けてくれるので、私は上げ膳据え膳、ただ焼き焼きの美味しいお肉をサンチュにくるりと巻き付け、パクリ！おいしい！余は満足じゃ！



次に登場したのは、ジャガイモと鶏が丸ごと一羽豪快に入ったタツカンマリというお鍋。ヤンニョムというんにく味噌を加えていただきます。鶏肉はホロホロ、じゃがいもはホクホク、これもおいしかったです。

この時点でお腹は満腹状態でしたが、最後のめにご飯とチゲ鍋が一人前ずつ登場。もう入らないと思いましたが、一口食べてみると



このピリ辛さがたまりません。つついとお鍋に手が出てしまいチゲ鍋を完食。(◎\_\_◎)

ゲッ(\*´3`)-3 もう入りません。

お料理はどれも家庭的な優しさに包まれた味でおいしかったです。今度は、家族を連れてまた行きたいですね。(ひ)

## 〈事務所お盆休みのお知らせ〉

8月7日(月)～8日(火):事務所行事 8月11日(金)～15日(火):お盆休み のため、お休みとさせていただきます。

## 編集後記

事務所報第15号が出来上がりました。今回は、当事務所に修習生が修習に訪れていたこともあり、修習生の原稿も載せております。司法修習生の給費制問題については、新たな局面を迎えています。

当事務所では、毎年、メーデーで給費制の復活をテーマに、「給費制プラカード」を作成しており、本年度は、5月1日に開催された第88回西播地域メーデーで、プラカード部門の大賞を頂きました。そのことを平田弁護士が法曹人口問題のメールにアップしたところ、ある先生から「声高でなくても、地道に、こつこつ、しっぼりと、声を上げ続けることが大切なんだなあと感じます。」とのコメントをいただき、大変嬉しく思いました。今後も当事務所では、給費制の完全復活実現に向けて、活動していければと考えています。(溝)

